

淀川水系流域委員会 第26回猪名川部会 結果概要

開催日時：2005年4月14日（木）14：00～16：58

場 所：天満研修センター 9階イベントホール

参加者数：委員10名（うち1名は他部会所属委員）

河川管理者（指定席）13名、一般傍聴者（マスコミ含む）81名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

- 1．決定事項
- 2．報告の概要
- 3．審議の概要
部会の役割と進め方について、検討課題とWG等の設置について
事業進捗の説明とその点検について
現地視察について
- 4．一般傍聴者からの意見聴取

1．決定事項

- ・進捗状況点検項目、WGの設置、現地視察に関して意見や提案がある場合は4月22日までに庶務に意見を提出し、庶務がとりまとめて運営会議に諮る。

2．報告の概要

第43回運営会議結果報告、テーマ別部会の委員構成について

庶務より、報告資料1「第43回運営会議結果報告」、報告資料2-1「部会所属構成一覧表」、報告資料2-2「部会の委員名簿」を用いて報告がなされた。

3．審議の概要

部会の役割と進め方について、検討課題とWG等の設置について

猪名川部会の役割や検討すべき課題、委員会に設立を提案すべきWGのテーマについて、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・重要な課題については全体委員会で議論するというのが今回の委員会の基本的なスタンスだ。地域別部会・テーマ別部会・WGでは、全体委員会で円滑に議論をするために、論点の整理を行って頂きたいと思っている。事業進捗点検項目に関しては、全体委員会で議論するのは難しいため、地域別部会で検討をして頂きたい（委員長）。
- ・猪名川部会の主な役割は、進捗状況項目の点検だ。ただ、部会に報告される進捗状況項目の選択は河川管理者に任せっきりで、委員会側はそれを受け身で待っているというこ

とでよいのか。

進捗点検項目の報告は毎年度やっていくこと。年度始めには、昨年度と本年度の事業項目を示したいと思っている。年度中であっても事業が大幅に進んだり、内容が変化したりすれば、その都度、報告する。また、委員会から頂いた意見に対しては、河川管理者の考え方を適宜示していく（河川管理者）。

- ・ 課題を確認しながら部会を進めていくためにも、A4一枚程度で課題をまとめておく必要がある。河川管理者側が検討してほしい課題を提示するというやり方があってもよい。また、猪名川の目標像を共有しておく必要もあるだろう。猪名川は淀川や琵琶湖との関連性がないため、可能なところからできるだけ早く結論を出していくべきだ。

- ・ 猪名川部会では、治水が一番大事な問題ではないか。猪名川には、自然環境委員会があり、河川環境の連続性等について議論している。環境については当面は自然環境委員会の検討内容を部会で説明してもらい、まずは猪名川部会では治水と利水を中心に検討を進めていけばよいのではないかと。

猪名川下流の水質や流量低下等を鑑みれば、環境についても議論すべきだ。

猪名川の水環境劣化はよく理解している。まずは自然環境委員会で系統的な報告をまとめてもらってから、猪名川部会で検討をすればよいのではないかと考えている。

- ・ 事業進捗状況項目への評価は、年度ごとに行うのか。より長いスパンで行うのか。

進捗状況項目の示し方はいろいろある。ある程度明らかなスケジュールを示している事業もあれば、環境関連の事業のように全体のスケジュールを示しつつ当面の事業について報告しているものもある。中長期のスケジュールが出せるものについてはできるだけ出していきたい。委員会からは、個々の事業内容についての意見も、全体のスケジュールに関する意見も、区別なしに頂きたいと思っている（河川管理者）。

- ・ 事業進捗状況に対する河川管理者の自己評価もあった方がよいだろう。環境についてはある程度モニタリングをしてフィードバックもしているようだが、治水についても、大雨の後にどの程度危なかったのか、破堤の危険性がどの程度あったのかといった自己評価ができるだろう。

- ・ 銀橋狭窄部の開削と余野川ダムを部会のテーマとして扱うべき。事業中のダムをどのように扱えばよいかについて、地域別部会でも議論すべきだ。猪名川部会では、余野川ダムには効果がないという結論だが、それで議論を終えてよいのか。ダムを中止した場合の影響等についても議論すべきだ。

ダムを中止した場合の影響は、積み残しの課題となっている。前期委員会では、河川管理者からダムの結論が示されていない段階でダム中止の影響について意見を述べるというのはおかしいという意見もあり、積み残しのままとなっている。

- ・ ダムについては、委員会で議論をするということになっているが、地域別部会でも関わりの深いダムについて議論すべきだ。

- ・ダム以外の方法でいける地域もあれば、ダムでしか無理な地域もある。それぞれのダムによってばらつきがある。固有の問題については地域部会で議論する必要もあるだろうし、委員会全体で議論をしていく問題もあるだろう。
- ・ダムだけ取り上げて議論するのではなく、多田地区の浸水被害をどうするかという問題と関連させて考える必要がある。ダムも代替案の1つであり、他の代替案（河床掘削等）を含めて、どういう順番で議論を進めていくかが問題だ。
- ・前期委員会でダムの代替案について説明されているが、説明内容に関する質問がある。銀橋開削後になぜ下流の水位が上昇するのか、掘削コストの根拠や積算単価等も検討課題として残っている。
- ・環境問題を抱えるグループにとっては、下流域の掘削が大きな問題である。河川管理者の報告は総論ばかりで、いつまでに何をしようとしているのかが見えない。治水の工程表が出てきてはじめて評価ができる。
- ・猪名川部会として設置すべきWGはないと思っている。猪名川部会で検討すべき事項は、ダム以外であれば、多田地区の治水だ。
- ・銀橋狭窄部には「鼓ヶ滝」という正式名称がある。「銀橋」ではなく、正式名称を使うよう変更できないか。地元の方が望んでいるなら変更を検討してみてもどうか。
以前に河川管理者内部で、正式名称で呼んだ方がいいのではないかという話をしたことがあるが、すでに「銀橋狭窄部」という通称で通っていたため、あえて「銀橋狭窄部」で通してきたという経緯がある。変更すると混乱が生じるのではないかと考えている（河川管理者）。
- ・猪名川部会では、多田地区や下流域の浸水被害に関する検討（銀橋狭窄部の開削、河道掘削、余野川ダム等）について議論をする（部会長）。

事業進捗の説明とその点検について

河川管理者より、審議資料1「河川整備計画進捗状況項目（実施）（調査・検討）」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

環境-1「河川環境のモニタリングの実施と評価」 実施項目

- ・環境-1「河川環境のモニタリングの実施と評価」に対する委員会の意見として、琵琶湖部会の意見だけが引用されているが、淀川部会からも意見を出していたように思う。

確認して、後日、報告する（庶務）。

治水-14-11「堤防補強（善法寺）」 実施項目

- ・治水-14-11「堤防補強（善法寺）」の堤防補強事業として、まず善法寺地区を選んだ理由を教えてほしい。

地盤調査等の結果、右岸側が旧河川敷の跡であり、浸透水や浸食に対して安全度が確保されていないことが判明したため、この地区を選んだ（河川管理者）。

河川管理者の判断基準マニュアルがあれば提供して頂きたい。どのような地盤調査

をしたのか等、具体的な基準を教えてください。

淀川堤防補強委員会の資料をお送りする（河川管理者）。

治水-22「川西池田地区の築堤を実施」 実施項目

- ・治水-22「川西池田地区の築堤を実施」には、絹延橋の架替えも含まれており、本年度中に実施できるかどうか、疑問だ。この無堤区間はパラペットによる対応なのか。

パラペットによる特殊堤区間となっている（河川管理者）。

維持-13-1「樹木の伐採と管理」 実施項目

- ・維持-13-1「樹木の伐採と管理」で、樹木の伐採や伐木を実施しているが、野鳥等の面から見てどうか。

原野生を維持するなら、ヤナギはない方がよい。河川の原野的生物相を維持するという観点から見ても、伐採した方がよい。

- ・維持-13-1「樹木の伐採と管理」は、流水障害の解消が目的の1つだと思うが、同じ観点から、藻川の分派地点に堆積している土砂も除去した方がよい。洪水時には藻川の方にはかなりの水量が流れ込んでしまう恐れがある。

問題意識を持って対応していきたい（河川管理者）。

利用-9「迷惑行為の対策」 実施項目

- ・迷惑行為対策として看板で警告しているが、警告と併せて、河川敷利用がどうあるべきかについても記載してもらえればよいと思った。

考慮した上で進めていきたい（河川管理者）。

利用-6「河川保全利用委員会（仮称）」 調査・検討項目

- ・桂川の河川保全利用委員会では、河川敷の占有許可申請が出たものについて議論をしている。ゴルフ等の自由使用については議論をしていない。議論をすべきだ。

河川敷を占有している公園が河川の中でどうあるべきかについて占有機関等と議論をするのが第一だが、占有されていない地域についてもモデル的に実施してはどうかということも議論しているところだ。また、猪名川には自由使用の範囲で野球のグラウンド等として使われている部分もある。こういった箇所については利用実態を調査し、保全利用委員会で意見を頂こうと考えている（河川管理者）。

保全利用委員会の対象は、もともとは占有許可を行っている部分というイメージがあったが、必要に応じて、保全利用委員会でグラウンド等の自由使用についても議論をさせて頂きたい（河川管理者）。

その他の意見

- ・全体の中でどの程度計画が進んでいるのか、よくわからない。5年程度先の目標や優先順位が示されなければ、計画通りに進んでいるがどうかわからない。全体像がわかりやすくなるよう整理をしてほしい。

示せる事業と示せない事業があるが、できるだけ示していきたい。堤防補強については詳細な調査を行っている区間があり、その中でどこの調査が終わり、どの区間

で整備が必要なのか、今後どういう優先順位で整備を進めるのかを示したいと考えている（河川管理者）。

現地視察について

- ・従来の現地視察はダムの説明が主たるものだったが、導水トンネルやダム湖底の状況、河道掘削や堤防補強地点等、従来とは違う視点での視察が必要だ。
- ・現地視察のポイントを委員会側から指定する必要もあるのではないかと。それが時間的に難しいのであれば、現地視察のポイントをあらかじめ教えておいて頂きたい。
- ・丹生ダムの現地視察では、ダムサイト以外の視察は実施しないのか。
丹生ダム予定地の所在地を考えれば、同日に他の場所を視察するのは難しいだろう（河川管理者）。
- ・これまでの現地視察ではどのような方法で地元住民との話をしてきたのか。
これまで意見をお伺いする機会を持ったことがあるが、今回の現地視察では時間がないため難しい。地元の方から話をお伺いする機会は、別途、設けた方がよい。今回は委員間の意見交換をやってほしい。
- ・現地視察は、あらかじめ、委員間で意見交換をした上で実施したい。各委員は視察すべきポイントを1～2つほど選んでおいて頂きたい（委員長）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・過去の現地視察では、委員自身が専門分野について自ら説明することもあり、非常に有意義だった。今回の現地視察でも前委員の経験を活かすということも検討して頂きたい。
- ・余野川ダムの現地に行ってきたが、箕面市道で、盛土工事による通行禁止が行われていた。河川管理者は、事業中のダムについて、住民の生活上、防災上、やむを得ない場合を除いて、新たな工事には着手しないと約束しているが、ダム工事専用道路の建設や落石防止工事が行われており、不安だ。
北山筋関係の市道が併設している箇所は法面対策として、斜面が崩れないように対策をしている。付替道路や工事用道路等でダンプが頻繁に走っているのは、大阪府の道路公社から残土の仮置のために道路を使わせてほしいとの要請を受けたためだ。河川事業としては新たな工事には着手していない（河川管理者）。
- ・河川敷利用のWGはどうするのか。河川敷では環境に配慮した利用が望ましい。猪名川や淀川では、利用する場所と環境に配慮する場所のふり分けが必要だろう。猪名川部会には、地元意見を吸い上げて頂き、全体委員会に報告してほしい。
河川保全利用委員会（仮称）で、住民の意見を聴きながら進めていきたい（河川管理者）。

以上